



## 岡山市広報連絡資料

令和7年2月4日

### 令和6年11・12月に実施した定期監査等の 結果を公表しました

以下のとおり、令和6年11月・12月に実施した定期監査等の結果を公表しました。

#### 1 内容

##### (1)定期監査の結果について

###### ① 監査の対象及び範囲

総務局総務部新庁舎整備課ほかの部署において、令和6年4月1日から令和6年9月30日までに執行された収入事務及び支出事務等

###### ② 監査の期間

令和6年11月1日から令和6年12月27日まで

###### ③ 監査の結果

報告書「4 監査の結果」に記載

##### (2)財政援助団体監査の結果について

###### ① 監査の対象及び範囲

ティラノサウルス展岡山実行委員会における令和5年度の出納その他の事務

###### ② 監査の期間

令和6年11月1日から令和6年12月27日まで

###### ③ 監査の結果

報告書「4 監査の結果」に記載

##### (3)随時監査(財政援助団体監査の実施に伴う所管課の監査)の結果について

###### ① 監査の対象及び範囲

市民生活局スポーツ文化部岡山シティミュージアムの令和5年度における所管課業務

###### ② 監査の期間

令和6年11月1日から令和6年12月27日まで

###### ③ 監査の結果

報告書「4 監査の結果」に記載

##### (4)随時監査(工事監査)の結果について

###### ① 監査の対象工事

岡山市新庁舎整備事業庁舎建築工事ほか2工事

###### ② 監査の期間

令和6年11月1日から令和6年12月27日まで



### ③ 監査の結果

報告書「4 監査の結果」に記載

#### 【問い合わせ先】

岡山市 監査事務局 山本・吉川 直通086-803-1552 内線4564・4567

岡山市監査委員公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和6年11、12月実施定期監査の結果  
に関する報告について、同条第9項の規定により公表する。

令和7年2月3日

岡山市監査委員	重	松	浩二郎
同	岡	部	宗 茂
同	藤	原	哲 之
同	福	吉	智 德

岡山市監査委員報告第2号  
令和7年2月3日

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松 浩二郎  
同 岡部 宗茂  
同 藤原 哲之  
同 福吉 智徳

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和6年11、12月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

総務局	総務部	新庁舎整備課
	人事部	給与課
財政局	財務部	契約課
		監理検査課
岡山っ子育成局	保育・幼児教育部	保育・幼児教育課
		就園管理課
		幼保運営課
教育委員会事務局	教育総務部	教育給与課
	学校教育部	教職員課
		学校指導課
		教育支援課
	生涯学習部	生涯学習課
学校・園		8中学校（岡北、岡山中央、竜操、操山、高島、緑ヶ丘、操南、東山）
		15小学校（牧石、御野、岡山中央、竜之口、幡多、財田、三煦、宇野、高島、旭竜、旭操、操南、操明、旭東、平井）
		10幼稚園（牧石、御野、竜之口、幡多、三煦、旭操、操南、操明、旭東、平井）
		5保育園（牟佐、津島、浜、旭東、平井）
		3認定こども園（南方岡山中央、宇野、旭竜）

前記の課及び学校・園等において、令和6年4月1日から令和6年9月30日までに執行された収入事務及び支出事務等

## 2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和6年11月1日から令和6年12月27日まで

## 3 監査の着眼点及び実施内容

令和6年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

## 4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

その他については、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

### (1) 収入事務について

令和6年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、延長保育事業認定こども園使用料において3万円余（収納率27.5%）、延長保育事業保育所使用料において5万円余（収納率27.1%）、幼稚園授業料において88万円余（収納率4.7%）認められた。

今後とも、これらの解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分のあるものについては、滞納繰越を生じないよう要望する。

（就園管理課）

### 【資料】

就園管理課

### 収入状況

（令和6年9月30日現在）

細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
延長保育事業認定こども園使用料（滞納繰越分）	45,500	12,500	33,000	27.5
延長保育事業保育所使用料（滞納繰越分）	81,200	22,000	59,200	27.1
幼稚園授業料（滞納繰越分）	929,100	43,800	885,300	4.7

岡山市監査委員公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく令和6年11・12月実施財政援助団体監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表する。

令和7年2月3日

岡山市監査委員	重松 浩二郎
同	岡部 宗茂
同	藤原 哲之
同	福吉 智徳

岡山市監査委員報告第3号  
令和7年2月3日

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松 浩二郎  
同 岡部 宗茂  
同 藤原 哲之  
同 福吉 智徳

財政援助団体監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査の結果に関する報告について、  
同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

ティラノサウルス展岡山実行委員会  
(特別展「ティラノサウルス展～T.rex驚異の肉食恐竜～」開催負担金)  
令和5年度における財政援助に係る出納その他の事務

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室  
令和6年11月1日から令和6年12月27日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

岡山市の対象事業が、交付目的どおりに適正かつ効率的に執行されているか等を主眼とし、  
抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査  
を実施した。

4 監査の結果

令和5年度における財政援助に係る出納及びその他出納に関連する事務について、関係書  
類を監査した結果、事業は計画及び交付条件に従って実施されているものと認められた。  
また、事務処理については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね  
適正に処理されていた。  
なお、今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

岡山市監査委員公表第3号

地方自治法第199条第5項の規定に基づく隨時監査（令和6年11、12月実施財政援助団体監査の実施に伴う所管課の監査）の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表する。

令和7年2月3日

岡山市監査委員 重松 浩二郎  
同 岡部 宗茂  
同 藤原 哲之  
同 福吉 智徳

岡山市監査委員報告第4号  
令和7年2月3日

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松 浩二郎  
同 岡部 宗茂  
同 藤原 哲之  
同 福吉 智徳

随時監査の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（財政援助団体監査の実施に伴う所管課の監査）の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

1 監査対象及び範囲

区分	所管課	団体名	監査対象事務等
財政援助団体監査	市民生活局 スポーツ文化部 岡山シティミュージアム	ティラノサウルス展岡山実行委員会	特別展「ティラノサウルス展～T.rex驚異の肉食恐竜～」開催負担金

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和6年11月1日から令和6年12月27日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和6年11,12月に実施した財政援助団体監査に伴い、所管課の令和5年度の事務が、法令等にのっとり適正に行われているかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

負担金の執行に係る所管課業務について

令和5年度における負担金の執行に係る所管課業務について、関係書類等を予備監査した。その結果、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったものの、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

岡山市監査委員公表第4号

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（工事監査）の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表する。

令和7年2月3日

岡山市監査委員	重 松 浩二郎
同	岡 部 宗 茂
同	藤 原 哲 之
同	福 吉 智 徳

岡山市監査委員報告第5号  
令和7年2月3日

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松 浩二郎  
同 岡部 宗茂  
同 藤原 哲之  
同 福吉 智徳

随時監査（工事監査）の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（工事監査）の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査対象工事

別表のとおり

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和6年11月1日から令和6年12月27日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和6年度において施工の建設工事のうち、別表の建築工事、土木工事、鋼構造物工事の各1件を抽出して、工事の計画、設計、積算、契約、施工等における技術的事項等の実施状況について、岡山市監査基準に準拠して関係書類の確認、質問及び工事現場の実地調査により監査を実施した。

なお、実施に当たっては、公益社団法人大阪技術振興協会との工事技術調査業務委託契約に基づき、調査業務を依頼した。

4 監査の結果

工事の計画、設計、積算、契約、施工等について監査した結果、改善済みのもの及び対応方法を指導した軽易な事項はあったものの、おおむね適正に行われていた。

なお、改善済みのもの及び対応方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(別表)

監査対象工事

工種	工事担当課	工事名・契約金額・工期
建築	総務局	岡山市新庁舎整備事業庁舎建築工事
	総務部	19,871,478,000円
	新庁舎整備課	令和4年12月16日～令和8年5月29日
土木	北区役所	明星堰復旧工事
	農林水産振興課	当初155,593,374円 変更232,804,000円 令和5年10月2日～令和7年3月31日
鋼構造物	水道局	Φ200mm配水管橋梁添架その他工事
	配水部	58,850,000円
	東管路整備課	令和6年7月19日～令和7年3月31日